

(議長)

次に、田畑議員の発言を許可します。

「田畑議員」

はい。

(議長)

田畑議員。

「田畑議員」

私からは、大きく2点ほど、質問したいと思います。

1点は、町長の政治姿勢について、お伺い致します。

大きく2点目は、日本遺産、今カウントダウンされようとしております。取り消し、取り消さない含めて、これについて、あの、質問したいと思います。

まず、第1点目の政治姿勢、この中で1つ目、私は町長が10年前の選挙公約で、1つのうちに、この町に、あの、JR江差線跡地に花を植える、素晴らしいことだと思っておりました。その今現状はどうなっているのか。どこにどれだけいつ何を置いたのかを1つ説明してもらいたい。

2点目は、令和4年の町長の所信表明で、この町の人を幸福にすると、こうおっしゃっておりました。また、唇が渴かないうちに、今年是不幸な町民をゼロにすると、こう僕は確認しております。これについていったいどういうことなのか、まず、説明を求めます。

3点目。常に町長は時あるごとに、政治姿勢として、とにかくこの町には、外貨を稼ぐんだということを、日々、豪語しております。

この3点について、まず、質問致します。

答えなさい。お願いします。

(議長)

町長。

「町長」

田畑議員の1問目、私の政治姿勢について、また、選挙公約違反ではとのご質問について、お答を致します。

1点目のJR江差線跡地への花壇整備と植花については、最後に答弁をさせていただきます。

2つ目の町民を幸福にすると、不幸の町民をゼロにしているが、どのようになっているかというご質問でございました。

まず、申し上げますが、私が3期目の町長に就任させて頂いた直後の令和4年第3回

江差町議会定例会において、町長就任3期目の所信を表明させて頂きましたが、その中で町民を幸福にすると表現はいたしておりませんし、令和5年に所信表明をした事実はありません。

従いまして、事実に基づかないことにお答えすることはできませんし、公式の議会の場において、事実のないことを用いて、選挙公約違反として質問されることを大変遺憾に思います。

3点目の外貨を稼ぐとは、とのご質問にお答えをします。私が使っている外貨とは、外国の貨幣ことではなく、江差町民以外の人達からのお金のことです。外貨を稼ぐためには2つの方策があり、一つ目は江差の事業者が作った物を町外の方々に購入して頂く、もう一つは町外から江差に来て頂いて、お店や宿泊施設などで消費して頂くことです。こういった外貨を稼ぐことは、人口減少が進む江差町にとって重要な視点であると考えており、町の経済の好循環につなげるための物とご理解頂ければと思います。

最初に戻りますが、1点目のJR江差線跡地への花壇整備と植花についてでございますが、現在、私は平成26年に町長就任以来、3期目の2年目の町政執行に当たっておりますが、1期目2期目、あるいは3期目のいずれかの段階でも、議員が指摘される内容について、公約に掲げた覚えがありません。

ここで議長に、反問権の許可をお願いしたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。

(議長)

ただ今の反問権の行使の要求について、許可致します。

事務局は、これより残り時間、持ち時間を停止して下さい。

[反問権により質疑時間の停止 13:09]

(議長)

それでは、町長の発言を許可致します。

町長。

「町長」

はい。反問権の許可、ありがとうございます。

田畑議員のご質問の1問目につき、1問目1点目につきまして、私がいつどこで公約としてJR江差線跡地への花壇整備と植花について、町民の皆様とお約束したのか具体的にお知らせ願います。

また、ご質問の趣旨はどういったことなのか、具体的に確認させて頂きたいと思っておりますので宜しくお願い申し上げます。

「田畑議員」

はい。議長。

(議長)

田畑議員、答弁をお願いします。

「田畑議員」

ええ、今日私のミスですけど、あの、10年前の町長選挙のポスターにちゃんと書いています。それをどうしたらいいですか。私家まで行って持って来ますか。どうしたらいいでしょうか。しっかり載っています。あんた嘘つきだよ。載ってますから。まず、それ1つです。

(議長)

田畑議員。

「田畑議員」

持って来ますか、家行って。

(議長)

田畑議員。(田畑議員：はい。)

あの、あなたとかじゃなくて、町長なんで、その辺、きちんと言葉、選んでお願い致します。

「田畑議員」

そりゃ色んな表現方法ありますよ。町長と認める方は、町長と言うんです。俺は、認めてないから、あなたって、今、言ったんです。以上です。

(打越議員：町長は、町長だ。)

(議長)

町長は町長なんで。

「田畑議員」

俺は認めていませんから、あなたでいいと思います。

(「(笑)の声」)

「田畑議員」

あの、ポスター持って来ますか。今家行って。暫時休憩した方がいいんじゃないの。あなたが嘘ついてるか、俺が嘘ついてるが、それ、はっきりしましょう。今、行って来ますよ。

(議長)

あなたという、あの、言葉、ちょっと止めて下さい。
ちゃんと、町長と答えて下さい。

「田畑議員」

いや俺は、あなたって言いますよ。あなたの何悪いですか。

(「議長、注意してやって下さい。議長。」の声)

(打越議員：発言させるな、議長。)

(議長)

いい加減にして下さい。町長なんですから、ちゃんとそこら辺はちゃんと、ルール守ってやりましょう、田畑議員。

認める認めないは、あの、田畑議員の考えですんで、それは尊重しますけれども、あくまでも、町長なんで、それは、ちゃんときちんとお願ひ致します。

「田畑議員」

はい。それは、ちょっと、こっち、おきましょう。
もう一度、町長にね、あの、どうします、ポスター持って来ますか。ある。

(「はっきりさせた方がいいんじゃない、はっきり。」の声)

(議長)

はい。町長。

「町長」

えーと、嘘ついてる嘘ついていないではなくて、私自身にそういった公約に掲げた覚えがないので、そう言った事実があるんであれば示して頂きたい。その上で、ご答弁をさせて頂きたいと申し上げているところでございます。

「田畑議員」

議長。

(「証拠持って来て・・・の声」)

「田畑議員」

はい、じゃ、証拠持ってきますから、暫時休憩して下さい。

(打越議員：駄目だ、持ってこねば駄目だ。)

(拍手あり)

「田畑議員」

私、行って来ますよ。

お願いします。

(打越議員：休憩できない。)

(議長)

はい、じゃあ、暫時休憩致します。

暫時休憩 13:15

※ 田畑議員：証拠資料を取りに自宅へ戻る。

※ 田畑議員が入場後、持参資料を確認するも記載なし。

再開 13:32

(議長)

休憩を閉じて再開します。

ええ、ただ今・・・。

「西海谷議員」

議事進行。

(議長)

はい。西海谷議員。

「西海谷議員」

えーと、ただ今ですね、一連の田畑議員の言動、それから、その上で、振る舞い、それと、この議長のいわゆる裁きも含めましてですね、議運を開いて頂くことを、しっかり、今後の議会の運用につきまして、運営につきましての議運を開いて頂くことを要求します。

あ、すいません。もう1点。今、皆さんがお持ちになったこの資料、これを本議会の方にですね、出せるものなのか、出せないものなのか。これ、しっかりルールありますよね。そういう上では、ちゃんと議運の中でこの資料を精査した上でですね、しっかりと、置き換えて審議するってことが筋だと思っておりますので、議運の開催を要求致します。

(議長)

それでは、議運の開催をお願い致します。

議運を開催致します。

休憩、そのまま、休憩。(事務局長：暫時休憩。)

暫時休憩。

暫時休憩 13：34

※ 議会運営委員会開催中

「事務局長」

皆さん、申し訳ございません。休憩時間についてですが、14時20分頃まで、休憩とさせて頂きたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。

再開 14：18

(議長)

休憩を閉じます。

議会運営委員会に諮問し、委員長より報告がありましたので、私より申し上げます。

今回、反問権中に田畑議員より、町長に対する「あんた」という不適切発言、一般質問、1問目1項目が証拠書類確認の結果、事実に基づかない発言であることを確認致しました。

(打越議員：それなら、駄目だ。)

(議長)

これにより議会に対し、明らかな混乱を招いた事実は明らかであり、田畑議員に対して、強く注意し謝罪を求めます。

田畑議員。

「田畑議員」

議長。

「打越議員」

謝罪せ。

「田畑議員」

え、大変、申し訳ありませんでした。

謝罪します。

「打越議員」

今度、気つけれや。

(議長)

打越議員、静粛にお願いします。

「室井議員」

議長。

(議長)

はい。

「打越議員」

はい。わがった。

「室井議員」

ちゃんと、注意すれっこの。

注意なさい。

(議長)

今、注意しました。

「室井議員」

何回も、何回も。

「打越議員」

わがったって、ゆってんだってや。

(議長)

打越議員、お願い致します。

「打越議員」

わがった。

(議長)

はい。

(議長)

それでは、田畑議員の1問目1点目については、現時点において、事実に基づく質問とは認められないため、1問目1点目の取り下げを勧告します。

田畑議員、1問目1点目を取り下げることで宜しいですか。

「打越議員」

はい。

(議長)

宜しいですか。

「田畑議員」

ちょっと待って、ちょっとね。

(議長)

宜しいですか。

「田畑議員」

宜しくない。

「打越議員」

宜しくない。

「田畑議員」

発言していいですね。

(議長)

田畑議員。

「田畑議員」

あの、この花の件は、あの、取り下げます。今、謝罪しました。

あの、1問目、まだ、終わってませんので、関連質問ですから、今、これから言います。

(議長)

いや。認めません。

田畑議員の1問目1通、1点目については、会議規則に基づき不許可とします。

それでは、田畑議員の一般質問に戻ります。

1問目の2点目、3点目で、再質問ありますか。

「田畑議員」

あの、1問目のね、関連事案、あと、2つある・・・。

(議長)

1問目は認めませんので、2問目、3問目をお願い致します。

「田畑議員」

いや。

「打越議員」

議長の言うこと聞けって。

「田畑議員」

これは、ポスターの件とその件はもう認めて、今、謝罪しました。

でも、まだ、1問目終わっていないんですよ。まだ、今、聞いてないじゃないですか。まだ、終わってません。

(議長)

認めませんって言ってるんで、議長の指示に従って下さい。

「田畑議員」

1つまず、質問あるんですよ。

「事務局長」

暫時休憩、暫時休憩して下さい。

(議長)

暫時休憩致します。

暫時休憩 14:21

[反問権終了により質疑時間の再開 14:22]

再開 14:22

(議長)

再開します。

「田畑議員」

はい。議長。

じゃあ、一応、まず、あの、百歩譲って取り下げましょう。

(「百歩譲っての声」)

「田畑議員」

2問。

「打越議員」

そういうのねえじゃ。

「田畑議員」

これは、まさに、あの、これも私の資料不足で、今日出せなかったんで、何と言われても構いませんけど、100%令和4年度と5年度に、このように、町長は発言しております。言葉違うと思うんですよ。多分、江差のまちを幸福にすると。そして今年、不幸な、不幸な町ゼロだと、僕の記憶で思うんですけど、是非、広報見たらなるはずですよ。これ絶対間違いありません。ちょっと、最初の言い方が悪くて大変、あの、混乱招いて申し訳ないけど、

「打越議員」

誤解だ。

「田畑議員」

その件について、あの、私はたった1つですよ。ねえ、町民を幸せにする、何ですか。たった1つ、たった1つ。それは、まちに雇用の場をつくる、これにもう、もう本

当にね、あの、もう1点に絞っていいぐらい、これが一番急務ですよ。当然そうすると、もう、まちがすべてハッピーになりますよ。これが照井町長の目標だと思うんですが、具体的にまちをハッピーにする、ね、話したら同じことですよ。グレーか、ね、あの、ねずみ色かの話ですよ。と、僕は考えるんですけど。ただ何を持って、ね、町民を幸福にするんですか。簡単に答えて下さい。どうぞ。

(議長)

町長。

「町長」

私、控え目にしてきたつもりでございますけれども、この1問目の②の部分につきまして、この点についても反問権を使いたいと思いますので、議長の許可を願います。

「田畑議員」

ゆってる、ちゃんと見なさい、ここ。載ってるから。俺、嘘ついてない。

(議長)

それでは、反問権の行使の要求について、許可します。

「町長」

はい。議長。

(議長)

事務局はこれより、持ち時間を停止して下さい。

町長の発言を許可します。

町長。

[反問権により質疑時間の停止 14:27]

「町長」

えーとですね、まず、町民を幸福にするということを令和4年度所信表明で、私が申し上げたということ、もう1点は、令和5年に所信表明をしたとう事実、この点についてお伺いしたいんですけれども、まず、後段の令和5年所信表明とありますけれども、私自身令和5年に所信表明は致しておりません。執行方針をしています。なので、田畑議員のご指摘の文言というのは、どこを探しても見つからないのではないかなということ、もう1点の町民を幸福にするということを、令和4年度所信表明で申し上げているということですので、その点についてどこで申し上げたのか、ご指摘頂ければと思いま

す。宜しくお願いします。

「田畑議員」

はい。議長。

(議長)

田畑議員。

「田畑議員」

今、言ったじゃないですか。広報に載っていると。あんた、ちゃんと言ってますよ。

「町長」

だから・・・。

「田畑議員」

答え。だから、広報見て、持って来て下さいよ。俺、ちょっと、今日、忘れたんだけど、役場にあるでしょ、広報持って来て。暫時休憩して。

「塚本議員」

広報、ないよ。

(議長)

認めません。

田畑議員。

「打越議員」

あんたが持ってこえ。

(議長)

先程もやった通りに、持って来て持って来てでなくて、認めませんので、

「打越議員」

はい、議事進行。

「町長」

反問権に答えて頂かないと議論が出来ないんですけど。

(議長)

はい。答弁の方、お願いします。

「田畑議員」

なし。

「打越議員」

認めねえって議長言ったら、認めねば駄目だべ。

(議長)

それでは、事実を確認されていないということで、宜しいですね。

「打越議員」

はい。

(議長)

はい。

「町長」

ちょちょっと。いいですか。

(議長)

町長。

「町長」

で、あればこそ、この質問についても、取り下げ頂きたいと思います。

「田畑議員」

下げます。

(議長)

はい。

じゃあ、質問を取り下げになります。

[反問権終了により質疑時間の再開 14:29]

(議長)

それでは、田畑議員、2問目の日本遺産の取り消しの、あ、2問目について、質問お願いします。

「田畑議員」

議長。

(議長)

はい。

「田畑議員」

違いますよ。外貨を稼ぐ、まだやっていませんよ。

(「笑い」の声)

(議長)

どうぞ。

「田畑議員」

あの、町長は幾度も色んな所で、時あるごとにこの町の発展には、外貨を稼がなきゃならないと、本当にゆっております。なんか町長間違っています。外貨というのは、外国の貸でなくて、要は稼ぐということですよね。要は、江差にいくらお金を、もう、落としてもらおうかということなんです。これがすごく大事。ね、このことを聞いているんです。そういうための、だから、あの、雇用の場にしろ、色んなその観光資源にしろ、とにかく江差に来てもらってお金を落とす。これが外貨を稼ぐ1つの方法ですよ。これについて、どう考えています。

「打越議員」

そのぐらい、わがってる。

(議長)

町長。

「町長」

田畑議員のおっしゃるとおりだということを先程、答弁させて頂いたつもりでございます。

(議長)

はい。2問目。

「田畑議員」

いや、再々質問します。

「事務局長」

3回やりました。

(議長)

3回、やりました。終わりました。

「打越議員」

はい。

(議長)

はい。

「田畑議員」

はい。じゃあ、あの大台の最後の2問目の質問に参ります。

日本遺産認定取り消し、私は今、カウントダウン始まっているところだと認識しておりますけれど、5月15日以来、4月の新聞報道、そして、この先立ての5日のヒアリング、文化庁と江差町の話し合いです。これについて、何度もどういう内容なのか。話、何を話合っているのか。どういうリペアーの改善策をしているのかということ、資料でも要求しましたが、未だに出て来てません。会議が秘密に非公開で進めている。これは、私は許すことはできません。秘密に会議をする、非公式にする、その法的エビデンスを町長に答弁願います。

(議長)

町長。

「打越議員」

答弁なんてねえべや。

「町長」

田畑議員からの2問目、日本遺産の取り消しの期限が近づいていることについて、今日現在、どのようになっているかのご質問にお答え致します。

まず日本遺産の取り消し期限が近づいていることについてですが、現時点で再審査という状況であり、取り消しではありませんので、お間違えのないようお願い致します。

なお、今日現在の状況につきましては、先程、飯田議員の一般質問でも答弁のとおり、9月5日に現地調査を受け、今後、現地調査時の評価委員の意見などを踏まえ、最終的な地域活性化計画を提出することとなりますが、町として認定して頂けるよう、取

り組んで参ります。

「田畑議員」

議長。

(議長)

田畑議員。

「田畑議員」

ここで、あの、私、動議を、あの、あの……。

(議長)

すいません。今、一般質問中なので、動議、掛けられませんので。

「田畑議員」

この流れの中で、基本的には……。

(議長)

再質問、お願いします。

再質問、お願い致します。

「田畑議員」

あなた、間違っている。動議……。

(議長)

再質問、お願いします。

「田畑議員」

出来るんですよ。

(議長)

今、一般質問中です。

「田畑議員」

それでも、出来るんですよ。

(議長)

出来ませんよね。

「田畑議員」

出来るんです。

「事務局長」

出来ますけど、しゃべるだけで、一般質問終了まで保留します。

「飯田議員」

まず、一般質問終わってから。

(議長)

まず、一般質問して下さい。

「田畑議員」

ああ、そうですか。わかりました。

ま、これ以上、あの同僚議員も言いました。そのとおりだと思ってますんで、ここで、明確にするためには、我々も、もちろん有権者の町民も担当者もですね、関係者も……。

そういう顔したら、あんた何て、顔しているの。

(議長)

あ、はい。はい。

「田畑議員」

もういい加減止めてくれっていう、顔じゃない、それ。駄目だ、そういう顔したら。

(議長)

そんな顔してません。

「田畑議員」

しましたよ、今。駄目だ。(強い口調で)
気をつけなさい。

(議長)

議長に対して、何で失礼でないですか。

「田畑議員」

なんも、関係ないって。やめれって、あんた、しないと。

「打越議員」

声が大きい。

「田畑議員」

態度、大きいよ、あんた。駄目だよ。ね、進めますよ。ちょっと待つてね。

で、もう一度言います。あの、議事録、ね、5月15から始まって、昨日一昨日のヒアリングまでの議事録の提出を求めます。

議題にして下さい。

「事務局長」

それ、質問じゃないです。

(議長)

今の質問ですか。質問ですよ。質問をして下さい。

「田畑議員」

質問です。

(「質問でない」の声)

「副町長」

暫時休憩、暫時休憩。

(議長)

暫時休憩します。

暫時休憩 14:31

再開 14:32

(議長)

休憩を閉じます。

田畑議員、質問になっていないので、質問をお願いします。

「打越議員」

ちゃんと理解できるように・・・。

「田畑議員」

はい。
これは質問では、ないのでしょうか。

「打越議員」
もう1回言ってみれ。

(議長)
質問では・・・。

「田畑議員」
関連質問だと思っているんですけど、私は。

「塚本議員」
資料要求じゃない。

「田畑議員」
5月15から。

(議長)
それ、資料要求ですよ。

「田畑議員」
一般質問ですよ。資料要求出てこないからね、町は、文化庁から指示を受けて出すなと言われたそうですよ。文章きていますけど。あと、これしかないなと思って。ですから、ね、議事録の開示をお願いしているんです。
以上です。

(議長)
町長。

「町長」
我々は、議会議長の名前で頂いた資料要求に対して、回答できない理由を添えて回答しておりますので、それでご理解頂きたいと思います。

「田畑議員」
議長。

(議長)

田畑議員。

「田畑議員」

これ、いくら言っても平行線ですので、まず1回終わって、あとで動議を發します。
質問を終わります。

(議長)

以上で、田畑議員の一般質問を終わります。